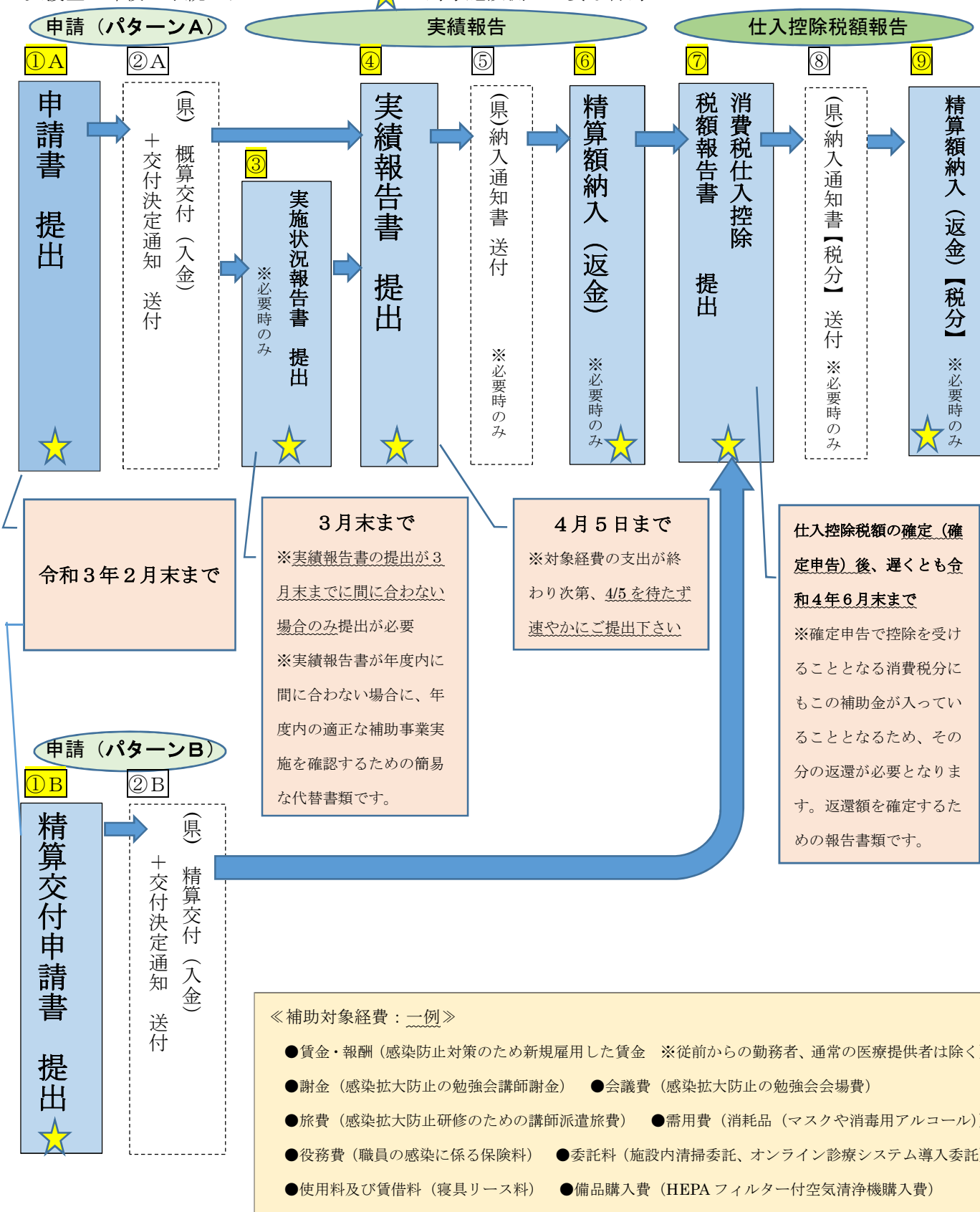


支援金（医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業）

《対象施設と補助上限額》保険医療機関（●病院：200万円＋病床数×5万円、●診療所（有床）：200万円、●診療所（無床）：100万円）、●指定訪問看護事業者：70万円、●助産所：70万円

《支援金 今後の手続スケジュール》 ★ = 対象施設側で必要な行為



様式：県ホームページからダウンロード ホームページは **神奈川県 医療 支援金** で検索

※より詳細な手続きについても、県ホームページをご参照ください。

これから申請する施設

①A 対象となる経費の支出が終わっていない場合（これから物品購入する等）

⇒提出期限：令和3年2月28日（日）（但し、CD-R、紙申請の場合は2月26日まで）

提出先：神奈川県国民保険団体連合会（国保連） ※オンライン、web、CD-R、紙申請が可能。
または県医療課支援金担当（『申請書在中』と記載） ※紙申請のみ。

提出様式：●様式1、様式2

○振込先口座の通帳（見開き1ページ目）の写しも必要（医療課に提出する場合）

①B 対象となる経費の支出が全て終わっている場合（全ての物品購入済み等）（＝精算交付申請）

⇒申請書提出期限：令和3年2月28日（日）

提出先：県医療課支援金担当（『精算交付申請書在中』と記載）

提出様式：●様式12、様式13、様式9-1～9-9、様式10、様式11、支出済の領収書等（写）

●振込先口座の通帳（見開き1ページ目）の写し

※様式9-1～9-9は実際に支出のあった費目に対応した枝番号の様式のみ提出。

※様式10は収入がある場合のみ提出。

★この申請の場合のみ④の実績報告書の提出は不要です。

交付は受けたが実績報告はこれからの施設

③ 実績報告書の提出が3月末までに間に合わない

⇒実施状況報告書を提出して下さい。※3月末までに実績報告書を提出済（県に到着）の場合は不要。

実施状況報告書提出期限：令和3年3月31日（水）

提出先：県医療課 支援金担当（『実施状況報告書在中』と記載）

提出様式：●様式5

★実施状況報告書は年度末時点で補助事業を適正実施していることの確認書類ですので、3月31日までに県必着です。但し、既に実績報告書を提出済の場合、実施状況報告書の提出は不要です。

★この実施状況報告書を提出した場合も、次の④実績報告書の提出は必要です（提出期限：4月5日）。

④ 実績報告書を提出する（全ての物品購入済み等）

⇒報告書提出期限：事業完了（全ての物品購入完了等）してから1か月以内

または令和3年4月5日（月）のいずれか早い期日

提出先：県医療課 支援金担当（『実績報告書在中』と記載）

提出様式：●様式7、様式8、様式9-1～9-9、様式10、様式11、支出済の領収書等（写）

※様式9-1～9-9は実際に支出のあった費目に対応した枝番号の様式のみ提出。

※様式10は収入がある場合のみ提出。

実績報告提出済の施設

⑥ 交付を受けた金額が余った（実績報告書にて精算額が生じた）

⇒実績報告書を県が確認し、余った額の返還を求める『納入通知書』を郵送します。

納入通知書が到着してから期限内（実際の期限は納入通知書に記載：概ね20日以内）に金融機関から返金処理を行ってください。

⑦ 交付決定通知書に記載のある消費税仕入控除税額報告書を提出する ※全施設必須

⇒仕入控除税額報告書提出期限：補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月末（令和4年6月末）

提出先：県医療課 支援金担当（『消費税仕入控除税額報告書在中』と記載）

提出様式：●様式6 ※この件のお問合せは、本年6月以降にお願いします。

※簡易課税採用等で返還相当額が0円の場合も、返還がない旨の報告は必要です。